

(1) 戒律と犯罪、懺悔

『四分律』によつて三毒の愚痴を罪に当てる。
 ・二種の痴あり、一には犯罪、二には不見罪。また一には不見犯罪、二には見犯罪不如法懺悔。また二種の痴あり。一には見罪不如法懺悔。二には如法懺悔彼不受。
 ・三種の痴あり、一には犯罪、二には不見罪、三には見罪如法懺悔。三種の痴あり。一には犯罪不見、二には見犯罪不懺悔、三には不如法懺悔彼不受。
 罪を犯す、罪を認めない、罪を懺悔しないことが同等であることになる。

(2) 自己内省

大乘仏教では人間が犯さざるを得ない罪を犯してしまう存在である。伝教大師最澄『願文』、恵心僧都源信『往生要集』冒頭、親鸞『正像末和讃』「愚禿悲歎述懐」でそれを確認することができる。

(3) 布薩

布薩は諸仏菩薩の前において戒律の条文に照らし、自己が罪を犯したかどうかを確認し、戒犯の場合には懺悔するわけであるから、実際に犯した罪を自己認識して懺悔することが重要である。

(4) 悔過法

悔過とは「過ちを悔い改めること」という意味があるが、息災延命、五穀成就などを目的として願う法要である。国家全体の安穩を願うのである。

(5) 懺法

『摩訶止観』巻四上では

もし事の中の軽い罪を犯すのは律文に懺法あり。懺法をなせば悉く清浄になる。若し重を犯せば仏法の死人であり、小乗には懺法なし。もし大乘によれば懺悔が許される。四種三昧の中に説いている。正観の心を用いて、轍を正せば、罪障は消え、よく止観を発す。もし見が重い者は還つて観心の中において懺悔を修せ。と説明している。

法華懺法 六根段の第一眼根段をみると

法界の衆生と無量世より来かた、眼根の因縁をもつて諸色に貪著す。色に著するをもつての故に諸塵に貪愛し、世生処に諸色に惑著す。焼香散華して、眼の過罪を説き、発露懺悔して敢えて覆蔵せじ。諸仏菩薩の慧明の法水、願はくはもつて洗除したまへ。この因縁

をもつて、我と法界の衆生とともに眼根の一切の重罪をして畢竟清浄ならしめたまへ。

自身の犯した具体的かつ明確な罪への意識というよりは、自分が三毒を滅しきれない身であり、絶えず何らかの罪を犯し続けてきたことへの反省の意識を持つことの重要性を述べている。

これに続いて、「法華懺法」では勧請・随喜・廻向・発願とつづく。六根の懺悔をして、勧請・随喜・廻向・発願まですすむことを五悔というが、最初の懺悔で清浄になつて、さまざまな福德を求めていくことになる。

「例時作法」の「大懺悔」をみてみると、私がこの世で罪を犯す。あるいは前世で犯す。あるいは無始以来罪を犯す。それらは自分で覚知できない。時には自分で犯し、あるいは他人に犯させ、それを見て喜ぶ。行つた罪障が隠れている場合もあれば露わになつた場合もある。いずれにしても十方三世の諸佛に発露し懺悔すべきである。そして今から無上菩提を悟るまで普賢・文殊・観音・勢至・地藏等の菩薩に遇うことを得て、恭敬し供養して、私が菩提心を発し、常に浄土に生まれ三障を断じて無上道を成すようにと発願する。

(6) 懺悔法の順流・逆流の十心

これらを整理してみると次の三種類になる。

「作法懺」は実際に自分が犯した罪の意識があるとき、その罪に対する懺悔を行う方法である。

「取相懺」は心を定めて、仏のすがたを観じて懺悔する方法で、これによつて煩惱に覆われた性罪を滅することができる。とされる。

「無生懺」は端坐して心を定めて、実相無生の理を観じて懺悔する方法で、これによつて無明を滅して中道を悟ることができるのである。

その具体的な運心方法について『摩訶止観』巻四で、順流の十心で過失の過程を知り、逆流の十心で順序立てて懺悔を進めていくよう示す。

(7) 人間とは何か

人間が罪をどう考え、自己が罪を犯すことに対して懺悔し、心を清浄にし、無明を滅して悟りに向かう菩薩であることを自覚することが重要になる。

【キーワード】 罪惡 懺悔 懺法